

会議記録

目的 令和5年度第2回伊豆市特別職報酬等審議会

日時 令和5年7月28日(金) 13:30~16:00

場所 本庁2階 特別会議室

出席者 浅田委員、浅田委員、飯田委員、上田委員、岡本委員、山田委員

稲村議会事務局長、【事務局】滝川総務部長、市川総務課長、城所主幹、原主任

1. 開会 司会：事務局 開始 13時30分

2. 会長挨拶

- ・前回に引き続き、追加資料等々、お手元に届き、中をみて検討したかと思う。
- ・本日、最終的な結論は出ないかもしれないが、方向的にはもう1回で完全なことをまとめたい。
- ・個々のご意見等々をお伺いしながら、基本的には多数決で決めず、皆さんの総意で着地点を見いだしていきたいと思う。

3. 追加資料説明(事務局)

事務局・議会事務局より追加資料の説明

4. 審議 進行：会長

審議事項1 議会議員の報酬の額について

審議事項2 市長、副市長及び教育長の月額給料の額について

会長 追加資料の中で、何か質問はあるか。

委員 資料6-1、財政資料で、基本的には財政力指数は「1」が1番いいと考えると、伊豆市はそんなにいい状態とは言えない。5番目以下でも0.69という数字で、実際あと5年もすると半分ぐらいの人口になってしまうと思うと、この数字もさらに厳しくなることも想定されるかなと思う。そういう位置に伊豆市があるということだと個人的には思う。

次に、6-2の市債の方で、令和2年から令和3年で増えたが、同じ形で、もし減っていった場合、人口があと5年で2,500人ぐらいは減ると思うので、2万6,000人ぐらいになってしまう。このままの市債残高を続けていくとあと5、6万円市民の1人当たりの負担が増えていく。市債が同じで維持しても人口が減っているので、そこも含めて金額を見るところが必要。

次に7-2のところ、そこに職員の給与と給料と分けてあるが、給料というのは本来基本額だけ。給与の方はいろいろな手当がついた金額ということだと思う。給与の方は金額を書いているので、ある程度金額的な推移が見える。それを給料の方の推移に比べると、企業の方の推移で100%に直すと、例えば平成30年は71%ということなのか。基本に対してかなり増えているような気がする。

事務局 これ71%ではなく、対前年比でどれだけ上がったかという、昇給率なので、コンマ71である。

委員 0.7増えているという。そうすると、この0.7、結構大きい数字だと思う。100.71%。

事務局 100.71%の昇給、数百円の単位だと思う。

委員 1%だって1万円なら100円。0.71%だったらもっとする。

委員 この数字に一度給料をかけてみたらすごい数字。

委員 まずグラフがわからない。ずっと給料は上がっていく。上がり方はどうなのか。

事務局 伸び率を上げたり下げたりしても意味がない。

基本的には職員は年に1回昇給があるので、当然上がってくる。

普通の成績を収めれば、少しずつ上がってくる。そういう意味ではこの下がるというイメージは給料が下がっているわけではなく、ただ伸び率としては下がったというだけの話。

委員 わかった。

会長 他はあるか。

委員 あと3ページの賃金と物価指数はほぼ右側が上がり。

事務局 消費者物価指数はあくまでも令和2年度を100とした場合。これが最新。消費者物価指数は上がってきている。グラフの通り。

委員 7-2の市職員の給料等の推移で、平均給与が減っている。この理由は何。部長も辞めて、その分だけ減ったという考え方でいいのか。

事務局 部長が辞めても、次の部長が必ずくる。

委員 それでは、なぜ減ったのか。

会長 これ、分母と分子は何なのか。年齢的にも全職員なのか。

委員 平成16年から全部調べたが、やっぱり上がり下がりがあるようである。これ平均で見てもわからない。

事務局 高い給料の人が辞めて新人がその分入ってきて、当然その数とそこだけと比較。昇格があるにしても、部長の経験年数とか職員もある程度、昇給が毎年なので、そういうことで手当についても、一番大きいのが時間外勤務。

会長 何が元で、この数字なのか。比較ができないから、この数字はあてにならない。

委員 この数字はホームページで全部調べて作った数字とはまた違う。

会長 他には。

委員 追加資料で何か。

委員 資料8-2、これがわかりやすい。議員1人当たりの経費、この800万円というのが下田市なので、大きい。これは議員の数の問題とかもおそらくある。その次にやはり市民1人当たり負担額の4,384円。これも例えば伊豆の国市とか函南町に比べて高いという感じ。議員の定数が今16人。これ減らしていくと、この数字が下がるというところで、やはりそこはある程度議員報酬上げるのであれば、全体のボリュームが増えると、この数字がさらに増えるということは間違いない。やはり議員定数の削減をしないと。他と比較すると明らかにこの資料8-2の数字的なものというのは、他とのバランスが取れなくなってくるというところがある。

会長 他にはよろしいか。

事務局 実際の合併特例債、約170億、全体として伊豆市と合併以来、計算上が178から180億弱が上限。今のところ承知の通り一番大きい工事で新中学校工事をやるので、ほぼ合併特例債は来年度いっぱい、もう適用ができなくなる。そこでいくと、ほぼそこに近いところを使い切る。認められている中のため、まだ増えるということは当然あるかと。

会長 市長からも聞いている。だから、その辺は頭に入れて。今200億ぐらいになっているから300億ぐらいに。

委員 72億とか73億ぐらいかかっている。

事務局 中学校の校舎だけですと60億ぐらい。恐らく造成とか今まで使った分。会計としてはそのぐらい。確かに資料6-2の市債残高と、いわゆる一般の家庭でいえば貯金と借金ですから、借金の方が多いということに当然なる。市債残高の218億というのは事実として、将来残金を返済していかなければならない額である。ただ合併特例債については、これまでもずっと以前の文教ガーデンのときから説明した通り、基本的に7割は地方交付税という形で国が償還金の7割は負担してくれるという借金。額面としては大きい約半分ぐらいのところは補助が国からあるということ。だからいいというわけではないが、残高としては合併特例債も含んだ、あくまでも伊豆市の借金の額。普通会計の借金の額だが、それもあるということをご承知おきいただきたい。

会長 何年か。

事務局 基本的には15年ぐらい。設定は任意。

会長 一番危惧しているのが、交付金の割振り額というのは、それが一つの交付金の中で、特例債枠と別に今まで通りくればいいが。

事務局 ただ、基本的な計算上は必ず借入金、返済額いくらというのを国に毎年報告して交付税が計算される。それが何か不足、この箱の中に入れてもらったらいいか分からないということはない。

会長 前回の報酬審議会の答申書の中で、議員報酬を増額するべきだという結論に至った。その額について、県内他市と同額の1万円増額の27万とし、議長・副議長等についても1万円増額するのが適当であると結論に至ったという答申のはずだが、改定していないのは何故。

議会事務局 先ほど政務活動費の使用状況の報告をした。ちょうどこのタイミングで政務活動費の条例を定めるということで、さすがに政務活動費の年間18万いただくのと、この報酬額と両方は適用できないということで、議会では、この答申に従わず、改定しなかった。

- 委員 今言われた通り、政務活動費がついたから、1万円上げる答申なのに上げなかったと書いてあるので、ここを皆で共有してから検討した方が良いと思った。
- 会長 政務活動費は審議会では言えない。ここでは、月額報酬しか言えないというところがある。ここは1万円上げることによって、年間12万上がってプラス3.5ヶ月のボーナスに反映されると結構な金額が上がる。2万円なら550万から600万近くにもなる。
- 委員 この資料8-2で、やはり他の近隣の人口に対して、市民一人当たりの負担額と経費がこれだけ高いというのと、上げるのはどうなのか。財政的に豊かではない中で、増やすことに対して、議員はどう思っているのか。確かに金額的に見ると物価が高いし、上げた方が良いと思うが、このあたりをどのように認識しているのか。
- 会長 午前中、議会の方でそれに関わるような話をされたようだが、その報告を。
- 議会事務局 午前中に議会改革推進特別委員会を開催。議員定数に関して審議事項に元々設置の段階で入って定めてある。その議員定数について、前々回の特別委員会では定数は据置であるという形の報告書までおさらいをした。こちらの報酬審議会が並行してやっているという中で、1人当たり1万円上がると、財源がいくら、総額でいくら上がるという数字も、報酬審議会の方からの提示してある数字を今日の説明の中で入れさせてもらった。単純にもし答申が1万円上がるとなると16人でやると317万8,000円の年額の財政負担が増えると伝えた。この報酬審議会でも、やはり定数に触れないわけにはいかないような答申の内容になるのではないかというような話も聞いているということも、議員の方には伝えてある。現状維持か減らすか、次回は9月。こちらの8月中ぐらいの答申が出た後、今度定数の見直しの最終的な検討に入るという状況で、とりあえずは今の環境の中で出せる情報は一応お伝えしてある。
- 会長 今回審議は議員の報酬ということになるかと思うが、そればかりではなく、市長、副市長、教育長、議長、副議長、委員長と、ある程度決めなければならないということ。先に、市長、副市長、教育長を固めるというのはどうか。議員については素直に皆さんの意見として、上げ下げはあると思うが、市長の給料についてはあまり議論できていないから、そこか始めたい。
- 事務局 前回資料の3ページ。これが平成16年の合併以降の市長、副市長、教育長の給料の変遷である。
- 委員 平成28年から77万でずっと来ている。
- 事務局 市長で言えば合併時78万でスタートして、平成27年の報酬審の答申を受け、28年から1万円減額した77万で、現在に至っている。副市長も合併時66万円を、平成27年度の報酬審で1万減、28年度から65万で現在に至っている。教育長については、合併時57万から、27年度の報酬審においても改定ゼロということで、引き続き現在まで57万円で来ている。
- 会長 いかがでしょうか。委員の方から独自に調べた資料もあり、一応皆さんに見ていただいてそれを合わせた形でご意見をいただければと思う。
- 委員 (委員が作成された資料の説明)
- 委員 思ったより職員の給料は上がっていない。
- 会長 仕事は増えている。
- 委員 個人的には上がっている。全体が上がってない。人数が減り、当然全体も減る。職員は減って仕事が増えているのに給料減っているという訳ではない。
- 事務局 職員の給料、55歳以降は昇給しない。それ以下の職員は、定期昇給という制度があり、基本的には上がっている。
- 会長 窓口業務は外部委託をかけているから、それも人数的な部分はある。
- 委員 ただ人数が減ってくる。
- 事務局 平均年齢が当然前後するため、どうしても頭でっかちとは言わないが、若い職員の方が少ない。若手が多いというので全体として下がるということはある。
- 委員 この数字と今回出してくれた数字の違いがどこなのかなど。
- 事務局 具体的に言うと、委員に作っていただいた4ページの平均給与額が違うのか。資料7-2の上の給与の推移と、委員から提供いただいた平均給与月額が合っている。個人個人は少しずつ定期昇給によっては増えているとは思っている。
- 委員 本来その数字が手に入れば一番わかりやすい。
- 事務局 結果だけ出されても、これを同じ土俵で比較していいのか、年度ごとの比較が正解かどうかというのはやはり中身を見ないとなんとも言えない。

委員 そういう何か統一したのがあると本当にわかりやすい。

事務局 国から求められている給与に関する調査で出している数字なので、当然間違いではないが、どうやってこの数字になったのかというのが、計算式とか、数字的な根拠がないとわかりにくい。

会長 とりあえず市長、副市長、教育長とそこを固めたいと思う。

委員 最近の物価の上昇を見るとやっぱり先をとっていかないといけないということもありそう。

会長 市長は来年改選になる。教育長、副市長はどうか。

委員 教育長はさっきの計算から言って今の給料で問題ない。

事務局 校長よりは高い。

委員 だから問題ない。

事務局 そういうところは、クリアできている。

委員 後は市長と副市長をどうするかという話。

会長 教育長は前から下がっていない。市長と副市長が下がってきて最初よりも1万円下がった。この前の答申でも、現行のままでという形になった。今の委員の資料でいくと、上げる要素が生まれてこないということになる。

委員 一つ気になる数字というか、伊豆市の10年後の人口、予想はあるのか。
総合計画よりもっと減ると思う。その一人当たりという数字が今見ている数字の1人当たりと10年後、同じ規模を想定したときの1人当たりの数字は、少しイメージが違う。総合計画の最後でいけば、2万2000人はすごい数字。

会長 人口が減ったとしても議員を減らすことはできるが、市長、副市長、教育長を減らすわけにいかない。教育長は学校長の給料が決まっている以上は、学校長より下げるわけにいかない。副市長、市長もそれに合わせて下げるわけで、今の基準か、どうするか。

委員 審議会の中に、定期的に審議会を開催とあるが、10年後を考えてやるのか、それとも2、3年先のことを考えて決めるのか。その時に審議会を開いて、短期的に進めていくのかというふうにしなないと。10年後を考えたら、減らした方がいいと思うかもしれないが、そこまで我々に権利があるかどうか。

会長 今回、議会は審議会の答申を待っている。結局、こちらが、議員数を減らして、増額改定すると言ったら、議員側で定数を減らしますとなるのか。例えば、28万にしたとして、若い人が出る魅力ある金額か否かという決してそうではない。

委員 定員削減による計算をして思ったが、やはり2人減らして14人にすると800万ぐらい出る。
800万を14人で割れば56万ぐらい。なりたい人を増やすという意味が、そこに本当にそんな金額であるかどうかかわからない。それくらい上がって480万ぐらい、もう少しボーナスが付いたらいくかもしれない。市の職員の平均生涯賃金が多分2億円。そうすると、やはり年間500万ぐらいで40年。そうなると500万ぐらいならいいかなというのも、私の意見である。今回ここで1万円あげといてあげれば、結構近いところに行くので、説明がつきやすい金額になるのかなと思う。

委員 一応さっきの8の資料で行くと、定数14は僕的には最低だと思う。将来的には12が多分おそらくぴったりな数字に近づいてくる。

会長 今回は議員からの17ページに、伊豆市議会でも市長に対して次期伊豆市議会議員の議員報酬額の改定を求め、伊豆市と報酬審議会に対して要請するという中で、議員報酬を引き上げると市民からも議員のなり手が増えると書いてある。それはそれで置いて、先に市長、副市長、教育長は現行のままでいいか。

委員 増やすこともない。

会長 上げる要素がない、減らす要素がないといったら、そのまま。要するに市長、副市長を減らしたら、なぜ教育長に手をつけないのかということになりかねない。私も最初に言ったが、多数決で決めるのではなく、総意としたいので、皆さんのご意見で着地点を見つけない。

委員 教育長はある程度責任を持っており、57万円は低い、何年か前に思った。市長の給与面で、市長も高くないという印象があった。

会長 私が行った第2回の審議会は56万円だった。前回は話したが、校長より低くないようにした経緯がある。

委員 校長の給料も安いと思う。

会長 給与は昔より低くなり、働く日数も違うし、退職金も。仕事も増えている。

委員 ここ何年ずっと民間の給料は上がってないため、公務員だけ上げるといっておかしい。

会長 責任あるポストにつくからということでそこに対する対価か。

- 委員 責任あるといっても、特別職がすべてを把握しているわけではない。みんなそれぞれに、担当が起案し、課長、部長がいて、特別職が、最後に印を押す。押印は責任を伴う。
- 委員 その責任の重さが結構のついでにこの金額のため、そんなに低い金額じゃないと思う。
- 会長 今は、教育長は市長任命。議会承認。
- 会長 ここ数年、教育長も新中学校の件とか、だいぶ苦勞が多い。
- 委員 給料が低いとは思わないから、これでいいと思う。さっき会長が言ったように上げる理由もないし下げる理由もない。
- 会長 市の歳入とか考え、いろいろな財政比率を考えても上げる要素は見えてないということは皆さん、ご理解いただけたらと思う。ただあえて下げることもないということで、どうですか、教育長はそのままでもいいですか。(一同、賛同の声。)
- 市長、副市長どうしましょう。
- 委員 選挙を、控えている。
- 委員 今回上げると言った場合、元に戻ることになる。
- 会長 そう。
- 委員 まずそこを確認したい。
- 会長 それ以上はない？
- 委員 前回の答申を引き続いてということで。
- 会長 だから答申するのであれば、下げたまま。
- 委員 そうなる。
- 委員 さっき会長言ったように、財政的に厳しいため、上げる理由がないという話になる。歳入は、これからどんどん減り、厳しくなる。今のままでの、何年かやってみてというぐらいの考え方の方がいい。だから3年か4年経過後に、必ず審議会を開いた方がいい。
- 委員 4年に1回は開催する。審議会の委員は、あて職も多く、突然依頼が来るので。
- 会長 今回の審議会は、開催の原点が、議員の報酬額の審議であり、その他の役職については、今後の審議か。
- 会長 給料額も、市長本人に聞くことも、手法としてはある。
- 委員 給料の改定の条件としても、増収等も考えたい。
- 会長 もっと市長の給料を上げた方がいいと思いますか？現状は、近隣の首長とそれ程変わらない。熱海市、下田市、函南町よりも高い。
- 委員 下田市は他市よりも低い。
- 委員 以前、聞いたことがあるが、裾野市の財政状況は？
- 委員 以前の状況とは相違する。関東自動車がいなくなり、工場から人間が消え、税金や飲食店の収入も減り、市政赤字とならないよう、一生懸命やっている。
- 会長 ただこれで住む人ができたって、企業じゃないから。逆に市の負担が増える可能性も0じゃない。この人口の減ることを何とか言っても、上げる要素が出てこない。
- 委員 答申書の一番下の一般職員の給与水準の引き下げの平均2%で、1万円市長の減になっているので、どこでこの下がっている水準が出てきたのか。
- 会長 これが平成27年のときにかかなり高いということ。
- 委員 職員の給料下がっていると書いてあるので、この数字はどこから持ってきたのではないか。
- 事務局 今日お配りした資料7-1が前回報酬審の後の平成28年度から4年度までの、人事院勧告に基づく引き上げ率についてはオレンジで着色してある通り。わずかだが上がって改定は上向きになっている。人事院勧告が3年ぐらい連続してちょうどマイナスになってきたときに報酬審議会が開催された。やはりこういう資料をもとに職員が下がっているのがこの最後の下の3行に書いてある。
- 委員 だからやはりマイナスだからマイナス。今回もやると、やっぱり1万円ぐらい減に。
- 事務局 年平均給与についてはあくまでも全体の中。同じ人をずっと比較定点観測して上がった下がったという比較はしていない。全体の総支給額を人数で割っただけの数字。マイナスというのは、伸び率としては、前回よりは低いというのはあるが、個々の職員一人一人を見ていくと、そうではない。年収で下がったのは、ボーナスの支給月が減らされるときがあるためである。
- 委員 給料は下がらないけど給与のところの下がるのか。

事務局 給与のところで下がる。当然年収というのは給与だから、全部の手当が入り、当然時間外勤務が出る職員はその年に、異動した配置によっても全然時間外勤務手当による手当額も違う。一番大きいのはやはりボーナスを引き下げ勧告をされると、支給月下げられますので、そうするとボーナスの時期となると大きい。平成27年の前のときの3年ぐらいはやっぱり民間の方が安かったので国家公務員を下げろということになり、給料表そのものを下げられた。でも定期昇給があるため、職員の月給が下がるというのはないと思う。

委員 その給料水準とは。

事務局 給料水準だが、やはり全く同じメンバーであれば当然上がっていくと思う。でも辞める人と入ってくる人の差があるため、その人数の違いもある。単純に経年変化で毎年比較しても、上がり下がりは当然出るという理屈になる。

委員 それでも平成16年からずっと下がっているようである。

会長 市長はこうなっているという利率は覚えているか？

事務局 資料7-1。職員の給与改定の伊豆市の一番右側に期末勤勉手当支給月数というのがある。基本的に特別職は、これに準じて改正を、毎年職員と同じように支給率を変えている。職員は期末手当と勤勉手当で使い分けて、2種類の合計額で4.40。

委員 この資料4って前回の審議会の資料4というのがあり、これマイナスしたら裏返しになるってこと言っているのか？トータルで見て、1万円上がると1人当たり59万円。全体？

総務課 全体。

事務局 差額というのは支給する方からすると、市の財政的な支出の額のアップ、要は財政負担という意味。

委員 税金に対する影響。

事務局 真ん中の緑のところの貰う方だけを見ると、例えば市長が黄色の今の現行で77万円の場合、年間1,313万6,200円。仮に78万円にするとボーナスにも当然影響があり1,330万。ここで言うと17万ぐらい。

委員 裏返しで、これ増えた場合の試算。例えば減ったといった場合に、そのボリューム的にやっぱり50万ぐらい。

事務局 50万から60万ぐらいの財政負担の軽減になるということ。でもそれは教育長も含めて。教育長は据え置きという話になるともう少し、30万から40万ぐらい。

会長 大体、皆さんの考え方としては現状維持？でよろしいか。市長、副市長、教育長については、現状維持。では本題に入る前に、先ほど委員の方からいただいた資料の説明を。

委員 (委員作成資料の説明。)

私の考えで積み上げただけなので、これくらいでやっていただいているが、皆さんが全部これをやるというわけではないが、その数字を入れてみたらこんな数字というのを作ってみた。

会長 消防組合とかいろんな組合の分もいる。議員についてそれはまた別という。

総務課 そちらはそちらで手当が出る。

会長 今いくつ組合があるのか。

総務課 4つ。組合が2つと、消防と電算センター。

委員 電算に関しては年に2回か3回。午前中で終わる。

会長 昔は町内の町議会議員、市議会議員で人数が多かったときはいいが、独自で動いているかと思うので、政務調査費は使っていない方とかもいる。

委員 政党に入っている議員は、党の仕事もあり、忙しい方もいる。

会長 視察研修も、報告書を出せばよいという考えは変わってきている。

委員 新聞を定期購読する方が結構いるようだ。

会長 市長と議員は事務員の負担が違う。議員の今の活動が見えにくい。例えば福祉のことや産業のこととか、議員同士での建設的な意見交換が活発か。

委員 会社の取締役は非常勤。そんな従業員以外に8時間、毎日来ているわけじゃない。

会長 今回は、議会としては、報告書にあるとおり、市民からも議員報酬額を引き上げる理解が得られるものと判断し、こちらに審議会開催を依頼されている。議員とすれば、増額改定を望んでいる。そこに対して、自分たちが女性や若者がしやすい環境を、目の前につくっというもうらえれば考える余地も出る。審議会の考え方を待っているところもある。

会長 要は前回が上げるという答申をしたのに、政務活動費があるから、上げないということになってくるのが、それは政務活動費を予算どおり支出していないということも、考慮する必要はある。

- 委員 議員活動に費用がかかるから政務活動費を計上したわけである。それで使い切っていないということは、それだけ議員活動をしていないということになる。
- 会長 政務活動費に対して所得税が課税というわけではないか。
- 議会事務局 補助金である。
- 委員 前払いであり、使い切る気なら使い切るはず。
- 委員 そうすると、不足を示すことができなければ、報酬も上げにくい。
- 委員 政務活動費は、年間18万であり、20万支出して、自腹が2万円あったというなら、上げようと思う。
- 委員 報告書では、議員報酬を上げることにより、議員のなり手不足が解消できるとまとめられている。給料上げてもらえば女性も出てくるし、議員のなり手も増えてくる。この6項目がすべて解消できるかは、疑問が残る。
- 会長 市議会としては、議員報酬の改定は、来年の市議会議員選挙前で、できる限り早めに決定したいのでは。
- 委員 特別委員会の委員の任期は？
- 議会事務局 昨日の説明の中では、早ければ12月議会に条例を出す。それも定数の審議も合わせて協議。スケジュールを伝えたいし、遅くとも3月か。
- 事務局 来年の秋が改選選挙になるので、報酬の改定がギリギリというのはやはり、立候補を考える方の準備を考えると、遅くとも12月か3月。
- 議会事務局 前々回は20人から16人、定数を減らしたときに立候補されたのが22人ぐらいいた。結局その定数が下がるのがわからなくて、立候補された方で6人が落ちて、枠がなかった。それを考えるとやはり半年以上前に定数も決めて、かつ報酬も決めて、立候補される方が準備を整えたいと言っている。
- 会長 このまま人口減っていくと当選票数が下がってくる。本当に市民にとってプラスになるのか。
- 議会事務局 今の議員さんで、新人の方がいるが、選ばれた経緯で、もっと地元若い人いるから、なぜそちらを持ち上げないのかというと、選挙とか報酬とかを含めて説明し、勤めている方に議員になってくれというのは、言えないとのこと。
- 会長 興味ないのではないか。年齢は65歳以上が多いから、そこまでいってから、議員になりたくない。だから区長を選ぶのもみんな苦労している。もちろん議員もやるというほどの人間でない限り、選挙を今更やってとはならない。
- 委員 30万円出しても若い人やらない。4年選挙あって、子育てして4年に一度やって選挙落ちたら、何もない。今の子は安定を求むから、多少給料安くても安定がいい。
- 委員 期間限定のお仕事で、月収30万ですね。4年でそれだと多分やらない。
- 会長 ただ、法律も改正され、選挙費用額は減っている。
- 委員 4年に1回で安定性がないということ。選挙では、その人がいいではなく、あの候補が嫌いだからこっちに入るとか、いろんな投票の考え方がある。なかなか安定して、よほど強いという方は政党に入っている人。あとは各種団体の長がいて、そういう方以外の一般の方は選挙は難しい。
- 委員 だから逆に、若い人で政治家になろうと本当に意思があってやる人は、議員になったとして、その次を狙うとか何とかそのぐらいの人じゃないとやらないのではないか。だけど先ほど女性が26万とかもう少し上がったときに、魅力があってくれば、それは若い人が立候補するかもしれない。農業委員に女性は0人。だからあまり高くしなくても、女性がそういう方を見て、議員になりたいとなってくれた方がよっぽど世の中のためには良い。
- 会長 だから政治に興味を持ってもらうのではなくて、地域（エリア）をどうにかしたいという気持ちを持っていたら、男性でも女性でもいい。
- 若い人たちがその気持ちを持ち、バックボーンがあり、票をもらって出るという方法もある。
- 委員 専業で議員をやるといっておそらく4年しかないので、多分そうすると報酬は50万ぐらいと言わないとおそらくやりますという人はいない。逆に副業的にやりやすい環境を整えると考えると、25、6万で副業できるのであれば、本業別にあるから4年と言われてもそんなにダメージないというものもある。そういう環境を整えてあげた方が、副業人材は入ってきやすいのか。多分、女性もそういう副業的なお仕事という感じで入ってきやすいのかなと思う。むしろそういう副業的な感じの環境整備ができれば、これだけの報酬で4年だけと言っても、そんなに悪い話じゃなさそう。
- 委員 この金額で出てくる人は、本業としては危険を感じる。副業でもやれるという、ある程度の人ならば。

- 委員 今の議員はほとんど副業。それ以外は年金受給者。 $+a$ でこれだけもらえば生活できる。若い人は兼業とか自分が仕事持っているから、メインの収入があるからやっつけていける。
- 以前の特別委員会で、議員のなり手がなくなれば、サラリーマンでもなれるように議会を土日や夜に開催する。関連した考えで、サラリーマンでも議員になれるのではないかとこの協議をしたところ、行政は、土日夜間の開催は、職員も時間外で出席しなければならないリスクがある。
- 会長 議員さんには、相場感覚は持っていて、年間で考えれば、500万の収入はある。先日TVでも見たが、田舎では手取りで500万稼げる仕事はあまりない。三島、沼津とかは職業議員。この調査報告書では、議員のなり手不足が社会問題となっていて、30、40代の若手や女性の出馬を増やすには、議員報酬を上げることが必要との回答になっている。
- 委員 30代、40代はこの金額ではやらない。4年間だけで、自営業だとか経営者ならある程度調整ができるけど、雇われてその時間を取るのはいくら大変。
- 委員 この資料5が上げる場合、行政とも1万増えると全体で300万増えて、一番下の議員のところの1人当たりが、1人減ると500万ぐらい減り、2人減れば1000万円ということ。
- 会長 報酬額を上げるのであれば、人を減らしますと。
- 委員 議員の月額を2万増額し28万になった場合は、600万ぐらい増えるが、マイナス1,000万だから400万円でも少しは経費削減になるという。
- 委員 この答申を出したら、いつから変わる？
- 会長 早ければ来年の4月、遅くとも議会の議員改選から。
- 総務課 一応この報告書では、次の議会の議員から。
- 事務局 いろいろな答申書を参考に見ると、今の内容で減数が2人又は3人とあるが、手法として、予算枠の範囲でやり、その代わりに、2人減らせば、差額の引き上げは認められるというような意見が、いくつか出てきている。
- 事務局 事例としては、報酬の引き上げ額については類似団体、近隣市の状況を参考に、現行の報酬額から一律5万円を増額することとした。ただし、現行の議員の報酬および期末手当の総額を上限としたため、議員定数を3人減らすことを条件とするというようなイメージ。
- 委員 総額の中でやり繰りしようとのこと。
- 会長 伊豆市もどちらかというところの方で。今皆さんの意見だと、総額予算を変えず、増額する必要はないと。その中で報酬額を上げるなら、まずそこからどうするか。
- 委員 さっき言ったように、人口減ってきて財政的に厳しくなったから、せめて、報酬の全体額は変えずに。本来、は予算額は減っていく。
- 会長 今の話だと、2人減らせば、マイナス400万ぐらい削減できる。そうすると2万円くらいあげても、大丈夫という考え方。でも、やはりお金だけじゃない部分がある。この答申で金額だけ上げるのはいかがか。市民の声はそこではない。議会でも、こうしたことを考えています。審議会では、全体予算は上げません。上げなければ、自分たちで考えて提案を出してもらいたい。
- 事務局 報酬の総額予算は変えないで、上限を現行の報酬総額の範囲の中でというのが大前提か。
- 会長 できれば、市民の気持ちを考えれば、予算も下げたい。報酬額を増やすのであれば、自分たちがどのような形で定員を減らすのか。議会がやるのか。をしっかりと考えてもらいたい。いたずらに報酬は上げられない。
- 事務局 この報酬審議会では、いくら上げるとかというのは言わないということになります。
- 委員 予算の上限枠は変えないというのがまず最初。そして、例えば2万円上げて2人減らすと、計算上はこのようになって、上限枠を超えることはないというふうな例を書いてしまうみたい。
- 会長 結局ここは議員報酬だから、定員枠には触れられない。だから総額は変えないけど、上げるのであれば、もう一度、自分たちの中で揉みあげてくれ。もしそれで自分たちが決めれば再度、報酬審議会を開く。
- 事務局 今回の報酬審としての結論ということか。
- 委員 定数には我々が口出せない。総額は変えられることはできないし、これからの財政を考えると。できれば下げたいという、人口が減ってきて、市の財政が厳しくなるのに総額は、できれば減らしていきたい。とりあえず4年ぐらいは現状維持でいいかもしれない。
- 会長 議会とすれば、計算の中で14人にすれば2万円上げるという。
- 委員 それは向こうで考えると、総額は我々としては変えられない。こっちは定数を減らせない。だから、総額は変えられないという話をしている。

議事録 現実的に総額で計算すると2人減らせられないか。
 事務局 資料5は、単純に16人を前提に作っているから、この表をそのまま使えない。単純に人数のことは無視して、今の16人で、金額だけ上げた場合いくらという表なので、これちょっと誤解を招いてしまう。1人減らして1万上げるとするのは、できない。

議事録 その辺が、この数字だと現状ではわからない。

会長 それともう1点、議員を上げるか上げないかによって議長、副議長はどうするか。

委員 議長・副議長は別に上がっているから、上げなくていいってこと。

委員 連動するのではないか。

会長 連動するものではない。

委員 議長は議長の給料と決まっているから。

会長 議長はそんなに遜色ない。伊豆の国市より少し安いくらい。

委員 今、議長は35万、副議長は29万、委員長はプラス1万円で27万円。

会長 強いて言うと、議員が上がれば副議長を上げざるを得なくなり、それに対しての1万か2万円の比率で上げなければならぬ。14人になったときの1万・2万円上げるときの、算出数字が見えない。

事務局 資料をもう少しわかりやすく、今度は人数も含めて準備する。

会長 もう1回開催か？

事務局 最初に2回でお願いしたいというところは申し上げたが、その数字を見たところで決めるということであれば、もう1回。

事務局 8月ぐらいに。もうこっちが出さないとそっちもいくら9月にあってもまた堂々巡り。議会側も報酬審の意向をある程度確認しないと、いくら9月に特別委員会があっても、また同じ結論になってしまう。先送りみたいでお互いに見合わせて進まないというのになる。

会長 仮に提案するとして、報酬の総額予算は変わらない。審議会は、定数の提案もできないし、全体の市の報酬金額は変えたくない。増額するのであれば、逆に議会の方へ投げかける。

委員 議会の提案をこうするから、これだけ上げてくださいということが出てくれば、審議会では、それに対して良い悪いになる。

事務局 今度は、数値を事務局が作った上で、報酬の総額予算と人数を、例えばどうなるのかというのをシミュレーションする。

会長 問題として、いろんな部分の報酬を今の市の財政考えていくと、とても増やすことができない。その中で議会活動とかを次の世代を増やすための議会としての考え方を明確に打ち出してほしい。

事務局 今の意見を、答申として返すと、それを受けて、議会の方で例えば1人、2人減らすから、2万、1万円上げるというのを、最初の意見のように、改めて審議会に要請が来る。

会長 報酬の総額予算は変わってないから、それでいいのではないか。

事務局 報酬の額を答申しない答申でいいか。報酬審議会は、あくまでも報酬の額の適正な額を審議いただくという役割の中で、答申の中にその具体的な数値が入らず、報酬の総額予算としての上限という部分を返すというのがどうなのかなど。

委員 目安はこちらで決めないと駄目かな。やはり議会にこちらから問いかけるだけで、審議会としてはいくらか、決めておいた方がいいと思う。

委員 全体的には財政負担が多くなるのはまずいよという話が出る。ただ報酬の総予算を上げてほしくない。我々は定数に対して意見を言えないならば、どうやって数字出す。

事務局 先程言ったシミュレートをまず資料として見ていただき、要は1人減るなら1万円までは増やせる、2人減るなら何万円までは、というような資料を、見ていただくしかない。

会長 2万円あげますというデータを見て、条件として定数削減って言えない。

事務局 本審議会は今皆さん言われたように人数には触れられないだろうと、報酬には触れられても、定数削減について言えないという前提がある。全国を見ると、定数に踏み込んでいる答申があった。付帯意見の中で言うか、本文の中で具体的に示すことができない。例えば現状維持で、どうしても増やすなら、報酬としては例えば据え置きとか上げるも下げるも言えないと、だから現状維持という答申にしておいて、ただし、その全体の中で、議員定数によっては上げることは、可能と考えるどうか。

議事録 今日の特別委員会でも、多分定数に関して具体的に触れる内容で収まるかもしれませんがという話はもう言って

ある。議長からも言っている。

会 長 逆に2万円上げると定数は14で、報酬の総額予算が大体落ち着く。

事務局 報酬の総額予算を相当にしとけば、50万とかその辺の浮き沈みは。

会 長 だからそうだと、副議長を上げなければならない。議員報酬が28万になるから、31から32くらいまで上げてやらないと。議員は28万円、副議長31万円で、議長そのままかな。

委 員 委員長は議員より+1万円で29万円。

委 員 14人にしたときに、報酬の総額予算が増えるのでは。

委 員 議員改革をしてほしいとの、文面は答申の中に加える。金額を入れずに。人数を減らすと足りないから、議会改革をして、予算の中に収めてほしいと、そういうような言葉にしたい。

会 長 逆に、立候補しやすい環境整備としては、報酬ばかりでなくて、議会の抜本的な改革が必要ということも、答申として加えたい。

委 員 議員の方々の要望については理解。ただし、我々としては財政的な事考えたら報酬の総額予算を上げるということについては納得できない。ただし議会の方で改革をすることによって議員定数およびその他のことを加味しながら、報酬を上げるということについては納得する。

会 長 若い議員も出て欲しいから報酬上げると単純に言っているため、ただ報酬ばかりではないということは返さない。環境作りを今の議員が自ら考えて変えてほしいと報酬審としては言えるけど決定できないから。金額をあげても、そんなに簡単に出ないと、こちら言葉で返すしかない。本当は2回で終わる予定でいたが、今の内容を取りまとめ、もう1回開催してもらい、そこを答申案にしたい。

事務局 答申案を出して、事務局が何パターンか作って、文言も見てください。会長が最初に言ったように、多数決ではなくて、総意で考えれば、あとはこちらで答申案というのは作る。

事務局 その作ることに確認だが、まず全体の総額を変えないというのがまず一つ。その環境作りは出して欲しいという意見を踏まえた上で、お示しさせていただきます。

委 員 もし上げるとしたら、議員定数は削減を条件に？

事務局 条件まで踏み込めるか意見としてとかそれを前提として、例えば1万円とか2万円を答申として出す。

会 長 報酬だけじゃなくて、やはり議員が出やすい環境とかを議員も自らしっかり考えて、市民に示してくれと。

事務局 例えば、市民に身近な議会とか、そういう活動を望むとか、そういう言い方となる。

委 員 みんな普通の生活の中で議員と接する機会というのが本当じゃない。

委 員 市民の大多数の声。議員が何をやっているのかわからない。だから委員が作ってくれた180日とかと言っても、それがなかなか一般の市民の方に、すごい距離感があると思う。市長の方がまだ身近かもしれないが、議員はなかなか市民の方と身近ではない。

事務局 それで、前半に審議いただきました特別職3名については、いずれも据え置きという方向。今度改選が来年の4月なので、やはりまた近くなってからの条例改正はあまりやりたくない。なるべく期間をあけたいため、この9月定例会でもし変更があるとなれば、改正案は、この9月議会ですというのが事務局としては考えていた。据え置きということであれば特に改正は必要ない。

会 長 皆さんの意見としては今の財政を考えていくと、決して上げる要素が見当たらない、逆に言うと下げる要素も見当たらないということで、現状維持。議員については議員からこういう要望書があった中で、それを受けて、いろんな要素を加味しながら、上げるのであればこう、現状維持ならこうというような考え方を返さなければならない。

委 員 全くの参考ですが、議員報酬を年齢で変えているということもあるみたいである。

事務局 結局、先ほど言った生活給、専業というイメージだと思う。先ほどから議論があるように、4年に1度、選挙があり、永久就職じゃないから、なかなか難しい。やはり専業で若い人ということではない。

会 長 一応今日の議論はここまでになるが、皆さんよろしいか。

まとめきれず、申し訳なかった。もう一度招集をかけることになるため、事務局にも申し訳ない。

私の考えとして、多数決じゃなくて、ここに今日参加していた委員皆さんの総意という形でまとめること一番必然的だと思うので、こういう形にさせていただきました。

事務局 長時間にわたり貴重なご意見ありがたい。事務局に任せていただき、どんな答申を作るかと期待を込めていただければ。次回は9月14、15日のどちらかの午後ですぐ連絡させていただくため、よろしくお願ひしたい。ありがとうございました。

7. その他

8. 閉 会

9月14日（木）13:30より次回開催を予定。

（終了 16:00）